

## 1997年 春季大会報告

1997年6月7日(土)・8日(日) 会場：かながわ女性センター

第1日目：6月7日(土) 13:00～17:00

シンポジウム 「何のための女性学か—日本の女性学20年の『現在』を問う!—」

報告：矢木 公子

このたび女性学20年目を迎え、今までの足跡をたどりつつ、未来の女性学を200人程のシンポジウム参加者と共に考えた。以下にその報告を20年来の学会会員の矢木公子さんをお願いした。(編集部)

1980年代以降日本の女性学は、社会教育・学校教育の両面から展開していき、そして約20年を経た現在、私達の予想以上に広がり深化してきた。そのような女性学の現状を概観し、その課題を明らかにしようという目的で、「何のための女性学か—日本の女性学20年の『現在』を問う!」と題してシンポジウムが開かれた。司会の国信潤子さんから問題設定がされた後、パネリストの紹介があった。以下では、パネリストの発言順に発言内容を要約したい。

初等教育において15年前からジェンダー・フリーの教育をめざしてさまざまな実践に取り組んできた吉田英子さんからは、教育の現場が確固とした性別役割分業の世界であったこと、従来の教育が女生徒に自立の思想や労働観をを与えていなかったために、12歳頃にすでに性別役割特性論をしっかりと内面化して元気がなくなった女生徒をどのようにすれば生き生きと活発にできるかという方策を求めることが契機となって、そのような取り組みが始まったことが話された。そして具体的に、学校内外における実践例が紹介された(学校内での1. 男女混合名簿、2. 男女混合の競技や並び方といった運動会や卒業式での実践、3. 教員の意識面でのジェンダー・バイアスが影響する生徒への対応の是正、学外での自治体とくに教育委員会に主導的に働きかけて「国立市男女平等教育指導手引」の作成に現場の教員を委員として参画させてきたこと等)。

米田禮子さんからは、自治体の女性政策の一分野として女性学講座を位置づけるという前提のもとに、関西の

講座調査を「グループみこし」の調査に基づいた現状での問題点は1. 必ずしもジェンダーの視点から講座が組まれていない。2. 講座を女性政策推進とが繋がっていない。3. 受けたまわり講座が多くエンパワーメントにつながりにくい等の指摘と、今後への提言(1. 対象がおとなであるところから、主体的学習による実践力の養成を基本とする、2. そのための学習方法の開発の必要。3. 学校教育での女性学に政策論を導入する必要。)がなされた。

内藤和美さんは、女性学の学習の場として二大セクターを形成してきた社会教育と高等教育との関係を、両者の目的・趣旨、学習対象者、システム(学習へのアクセス、学習構成者、学習と雇用等の社会的機会)の三点からの比較を通して明らかにした上で、両セクターでの双方向的交流の可能性について、単位認定と「学位授与機構」による女性学での学位取得といった具体例をあげて示唆すると同時に今後ありうべき方向の一つが明示された。

田川建三さんからは、高等教育での取り組みの一例として、大阪女子大学での15年間の女性学の展開過程を、特に市民を対象とする「女性学研究センター」の開設が学生の学習に及ぼす影響、自治体の女性センターとは異なる大学施設としてのセンターの存在意義とその特色を明確にしながら、明らかにされた。さらに、現在の大学レベルでの女性学教育が抱える問題(1. 中等教育段階で女性学の基礎的視野が提供されていない。2. 有効な履修と科目設定のしかたの関係)と、(女性学領域の確立が既成領域への女性学の視点の導入かというような)女性学をどのように位置づければ「退廃した」大学の教育と研究にとって妥当かという今後の課題が提示された。

水田宗子さんからは、城西国際大学大学院での女性学専攻課程の開設の経緯が学部カリキュラムとの関連から述べられ、そして、女性学の変容の経緯を辿っていつ

も本来女性学は自己認識・自己変革・自己開発を核とするものであるところから、女性学が「退廃した」大学に人間形成という本来の任務を回復させる触媒となり得る可能性、大学院レベルでの女性学研究の意義と目的(1. 女性運動と女性学研究成果の体系化、2. それらの研究分野としての統合化、3. 女性学の先端的な領域の開拓)が指摘された。

休憩後の自由討議は、会場からの質問票にパネリストが答える形で展開されたが、そこでは幼児期からのジェンダー・フリー教育の確立の必要性、初等教育から中等教育への引継ぎの問題、社会教育での講座担当者・講師・学習者の関係の問題、高等教育における女性学の目的・授業法・社会人学生の位置づけ等等、ジェンダー論から

大学論までの多岐にわたる問題が討議された。中でも、女性学における成績評価の方法と授業評価の問題について複数の質問・意見が交錯した。

閉会に先立つ司会者からの、性抑圧の構造を見極める女性学の視点を踏まえた上でのジェンダー論・研究の必要性という指摘は、あたかもジェンダー論は中立・客観的で女性学を乗り越えるものとして登場したという見方に対する重要かつ必要なものであるということ、ここでも強調しておきたい。同時に、社会教育と学校教育との連携という意図が、内藤和美さんというパイプ役によって果たされて、シンポジウムが一体性のあるものとなったことに充足感を抱くことができた。

第2日目：6月8日(日)

## 個人研究発表報告

ことば・教育の中の性差別、生殖技術の女性障害者差別等、多様な方面からの新しいアプローチについて、研究報告がされた。今後、基本文献の提示、それらを了解の上で領域を分けてつっこんだ研究、議論が望まれる。

### ●「英語教育と女子大生：

20代ライフコース物語をつくる」  
笠井逸子

スキル重視の昨今の英語教育の中で笠井逸子さんは授業に女性問題をテーマとして取り入れる試みをしている。その背景には男性主題中心のテキストの使用、また教師側の個人的嗜好がある。今回の研究発表のための資料は、保守的・画一的と言われる最近の女子大生達のフェミニズム視点における顕著な変化を明らかにする結果となった。

まず英語を専攻する学生がどの様な教材で学んできたかを調べるため、笠井さんは高校の教科書を分析した。結果は白人・男性中心のテーマが大半であり、その教授法と共に大きな問題性を含んでいるという事実が発表された。

次に笠井さんは具体的な女性問題意識触発の英語教育の一環としての女子大での英文学科専攻学生達に英語で表現することを課題とした演習を紹介した。今回の研究発表では資料として「今後10年間の仮想ライフコース」を考えさせるもの、身近で現実感のある「DINKSカップルの問題」を提示した。これらは学生達の論理的に物事を説明するためのライティングスキルを育てると共に個人的意見をまとめる能力を養うことを目標としているという。この資料を調査データの観点から分析し、現女子大生の本音と一言に集約し結論づけることは危険であるが、従来の古典的類似性を持った考え方の他に、家庭や夫主導型から脱却し社会性を追求する姿勢を示す学生が

増加してきており、これを変化の兆しと理解し、明確な方向性を読み取ることは可能である。この重要な変化に鑑み教師は英語教育の教材におけるジェンダーフリーの立場を堅持し、学生が自らの人生を再認識し独自の意見を開拓できるような教材選択に慎重に対処したいと笠井さんは発表を締め括った。(永野 秀実)

### ●「言語とジェンダー：

アメリカの大学での授業内容とその論点」  
阿部ひで子ノース

言語はpowerと関係している。あるインディアンの部族では女ことばと男ことばが全く異なるが、これは別の部族に征服されたとき、男が全部殺された為であった。また、標準語以外のものは墮ちるとされるのも力関係の現れである。近年、黒人英語はその高度な文法的整合性が評価され、good as White Englishと言われるようになった。

言語は社会を反映し、人間の意識を決定している。言語のステレオタイプとして女はおしゃべり、といわれるが、現実には男の方が三倍話している。学生にはテープで会話を撮らせ、heges (hmhm, well, you know 等)・発音・付加疑問文(女のほうがよく使うといわれているが、本当か)・会話での割り込み・イントネーション・強調・丁寧語の使い方をチェックし、男女の話し方に差があるか、あるとすればどうしてかを考えさせている。女がどう言語で扱われているか、女が実際どうしゃべっているかの研究は、アメリカでは'60年代から盛んになった。日本の研究はこれからである。

アメリカでは、everyoneはshe and he (he and sheではない。言語的に意識しているということを示すため)で受けるのが常識となっている。または、新しい表記で"s/he"とするか、簡単にtheyで受ける。heで受けるこ

とははや絶対でない。

以上が発表要旨であるが、アメリカの言語教育現場でジェンダーの視点がいかに深く鋭く取り入れられているかに感銘を受ける。日本の敬語、女言葉の是非など、今後とも考えるべき問題点が多く、さらに数多くの研究が積み重ねられることを期待したい。(伊藤 聖)

## ●社会政策の対象としてのセクシュアリティ

—イギリス中等学校における

性教育義務化の枠組みと背景—  
広瀬 裕子

今回、女性学会なるものに初めて参加した。もちろん学会の存在は以前から知っていたし、興味も抱いていたが積極的に関わるまでには至らなかった。しかし、とあるきっかけで参加し、大変おもしろく、ものの見方の一つの方向性を見いだすことができたと感じている。

イギリスの中等学校のカリキュラムは、1994年教育法で宗教教育が義務として定められた以外、統一的な規定は存在しなかったというのがまず大変な驚きであった。地域と学校と保護者が協議をしてカリキュラムを決めることなど日本ではまずあり得ないと思ったからである。それが、1969年ブラックペーパーなるものがC.B.Cox, A.E.Dysonによって出される。イギリス経済の凋落と若年層の失業率の上昇が社会動向を悲観的に解釈し、その結果教育に目が向けられたのであろう。ブラックペーパーの中で興味深いのは、教員養成の問題である。「大学が教員を養成するにあたってアカデミックな面を重視し過ぎているために批判的な意識や理論ばかりに関心をもつ、実務能力が不十分な教師、あるいは『左翼的教師』がはびこる事態を生んだ」との部分は、日本とよく似ている。その後1986年第2教育法で直接性教育に言及し、1988年教育改革法で、ナショナル・カリキュラムを制定する。その動きは大変に速いと思った。このカリキュラムで性教育は事実上義務化されるのである。

イギリスでは子供を育てる一義的責任は親にあると明記されている。しかるに子供を性教育をなす授業から退出させる権利をも有している。と知ったときは大変な驚きであった。何事も学校教育に委ねようとする日本と本質的な違いを感じた。

第2日目：6月8日(日)

## ワークショップ報告

### ●「授業を体験し考える女性学教授法」

藤村 久美子

### ●「社会教育と大学教育における女性学の接点」

内藤 和美

フェミニズム的教授法を模索する藤村さんは、参加者とともに授業を行い後で感想を述べ共に考えることを今

もうひとつ、大変興味深かったのは同性愛に関する問題であった。その中でも、男性同性愛と女性同性愛とでは扱いがことなり、通常の同性愛は男性同性愛を指し、女性には言及していないというものである。発表を聞いた聴衆からいろいろな意見がでたが、女性のことは考えのステージにも上がらなかったであろうと推察した。

「性教育の義務化」ととらえるのも女性学からの見方ととらえるとまた違って見えることに大変な興味と驚きを覚えた。(油谷 純子)

### ●フェミニスト・アクション・リサーチの

実践と可能性

ゆのま え 知子

吉 浜 美恵子

女性の経験を明らかにすることを通じて、女性問題解決につながる社会変革を促していくための調査方法にはどのような可能性と問題があるか。本報告では、フェミニスト・アクション・リサーチ(以下FARと省略)という新しい問題提起が行われた。とくに、女性に対する暴力の調査をよりよいものにするために、調査において、何を深く考えなければならないのか、アメリカにおける先行経験とセクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス調査の実践から浮かび上がってきた日本の問題状況と課題を提示した、極めて実践的な報告であった。FARは、調査における抑圧の構造を否定する。調査回答者の参加の権利—安全確保、参加の自発性の保障、インフォームド・コンセントおよび秘密の厳守—が確実に守られているか、調査者と回答者が上下関係になっていないか、厳しく検証しなければならない。とりわけ暴力の調査では、回答すること自体が女性に危険をもたらす可能性を常に持つことを調査者は認識しなければならない。調査結果やケース記録が回答者の同意なしに業績のために「利用」されたり、回答者のリスクよりも調査者の都合が優先されていないだろうか。何のために調査をするのか、徹底的な議論による調査目的の吟味が求められる。議論では、FARの実践が運動の側で進められ、研究の側から提起されなかったのはなぜか、女性学研究的運動とのかかわりの問題性が指摘された。(戒能 民江)

回のワークショップで企画した。藤村さんはフェミニズム的教授法を「ヒエラルキー、権威、支配とは対極にある。協力、平等、多様性の容認と評価、批判的な思考能力の養成、個人の経験と感情の教材としての活用などを原則とした教育方法を意味する」と言う。

しかし今回のワークショップでは、この授業の概要や

目的、さらに授業全体の中での位置づけなど、何も説明がないままで参加者は不消化感が残った。

内藤さんからは、「高等教育の女性学学習と社会教育の女性問題学習をつなぐ話し合い学習」について発表があった。女性学における知とは何か、またそれを実現するための手段としての話し合い学習についての説明は明解であった。内藤さんの言う、話し合いの道具としての基本的知識と情報の提供は、教育者にとっても学習者にとっても必要不可欠のものではないのだろうか。

一方で、学問としての女性学と女性問題学習の関係や、学生と成人など相手による学習/教育内容の検討、また研究と教育両方の必要性など、女性学をめぐる議論はまだまだ多くの課題をかかえていると実感したワークショップとなった。(森 玲子)

### ●「教員養成にジェンダーの視点を！」

ジェンダーの視点から教育を考える会

本ワークショップでは、まず「ジェンダーの視点から教育を考える会」発足の経緯とこれまでの活動について報告がなされた。同会からは、教員養成制度の中にジェンダー・センシティブなシステムをどう作っていくか、一例えば、教員養成課程の「教職に関する科目」に選択必修として「性差論」を取り入れるなど大学教育の中での女性学教育との関わりも含めて問題提起がなされた。フロアからは、①中学・高校でジェンダーフリーな教育を実践することの困難さ、②社会教育の現場では学習者間のネットワークが形成されつつあるのに対して、研究・教育に関わる人たちのネットワーク作りが充分でないことなど具体的な問題点について発言があった。さらに、同会の活動も含めて、教育制度にジェンダーの視点を取り入れることに関して以下のような重要な指摘がなされた。③70-80年代、欧米で行われた教育改革はジェンダー視点の導入によって大きな変革となったが、なぜ日本では教育改革にジェンダー視点が入ってこないのか。そのことを問題にする必要があるのではないか。また、④そのような状況の中で、教員養成制度にジェンダー視点を導入することの危うさ、すなわちジェンダー視点への理解がなされないまま全体の資質がそろわない中で、ジェンダーを制度に導入することは危険ではないか。これらの指摘については今後の課題として考えていく必要があると思われる。

なお、本ワークショップは参加者30名余りという盛会で、貴重な意見・情報の交換、活発な討論が展開された。今後も、教育とジェンダーに関するワークショップが継続されることを期待する。(内海崎貴子)

### ●生殖における女性の自己決定権とは

コーディネーター：中島美幸

現在、リプロダクティブ・ライツを口実に、不妊治療は商品のように陳列され、一方で、出生前診断、着床前診断

などの技術により、母体保護法の中絶条件へ、障害児を産まないための胎児条項を盛り込もうという動きがある。避妊も、中絶も含めて、女性自身が自己決定できる新たな法律の制定に向け、「からだと性の法律をつくる女の会」は「避妊、不妊手術および人工妊娠中絶に関する法律(案)」を検討している。この法案では、本人の意思による選択こそが基本的人権であるということを確認し、自己決定にあたっての情報提供、相談機関、避妊の選択肢の補償は、医療機関や行政の義務とする内容になっている。

このワークショップでは、この法案に関する説明の後、「自己決定するためには何が必要か」ということを意見交換した。妊娠・出産に肯定的な情報だけでなく、避妊や中絶も含めた性教育、出産のリスクについての情報の必要性と、産まない・産めないことを身近な人間と理解しあうことの難しさがあげられた。障害者の方からは、障害がある子どもが生まれると大変、かわいそう、ということだけでなく、どこでどのようなサポートが受けられる、育てることができるといふ方向での情報や、障害者自身の性や妊娠、出産、育児に関する情報の必要性など、障害者を生まれる前に排除しようという技術に走る社会のあり方について声があげられた。(三ツ井幸子)

### ●キャンパス・セクシュアル・ハラスメント

コーディネーター：渡辺和子

大学におけるセクシュアル・ハラスメントは、矢野元京大教授の「事件」以来、女性に対する暴力、女性の人権の侵害として問題視されはじめている。大学の実態の調査もアカデミックハラスメントという研究評価、進学・採用をめぐる性差別を含めて進んできている。このような状況を受けて、日本女性学会では春秋の大会で、大学におけるセクシュアル・ハラスメントのワークショップを開き、女性学の立場からこの問題の構造分析と対策を話し合ってきた。1994年、1996年にはワークショップ参加者有志として文部省に提言書を届け、セクシュアル・ハラスメントへの対策を要求した。

今回のワークショップでは、矢野事件で名誉毀損で訴えられた小野和子元京大教授に対する一審の判決が、本人の意志に反した行為やそれによる精神的な傷害をセクシュアル・ハラスメントと認めたことで、この画期的な判決文は今後の法廷闘争の有効な文書となることが報告された。また、係争中のセクシュアル・ハラスメントの支援者グループからの支援依頼もあった。また、名古屋大学や高知大学のガイドライン、名古屋大学内での取り組みが紹介された。他方では、ガイドラインが実際には被害者の訴えを阻む場合もあるので、大学の組織の中で独立した位置づけとオンブズパーソン方式の外からのチェック機能を受け入れる体制づくりが必要であることを確認された。

最後に、ワークショップでは、被害者の救済、孤立化の防御、有効な対策づくりのためにキャンパス・セクシュ

アル・ハラスメント全国ネットワークの結成を決めた。まず各地域ブロックでネットワークを作り、それを結ぶ全国ネットの事務局を当座は、名古屋ブロックが引き受けることにした。具体的な活動はネットワークを通して今後話し合っていくが、インターネットを活用したネットづくりも行う。学会後の話し合いで、第一回全国ネットの大会を1泊の予定で9月14日にウイングス京都で開催することに決定した。

ホームページは <http://www.eds.ecip.nagoya-u.ac.jp/others/nsnw/>

### ●「職場の昇進・昇格平等への闘い」

—芝信と住金の事例に学ぶ—

コーディネーター：小松満貴子

日本女性の経済的地位は、「女性の賃金は男性の5割」という賃金格差に集約される。長い間悔しい思いをしてきた女性たちが、差別を不正だとして裁判にもっていく力をつけてきた。調停案を拒否し現在係争中である住友金属の北川清子さんと、昨年勝訴した芝信用金庫の笹本美園さんのお二人に、事実関係と評価についてお話ししていただき、小松満貴子さんの司会で質疑応答の時間もあった。

いつものことながら、当事者の言葉は重い。ざらりとってしまわれたが、その内容はすごすぎる。長期に渡って全く仕事を与えられなかったり、単純反復作業をそれも一人隔離された状況で強いられたりなどなど、これまで過酷なストレス状況の中で闘ってこられたのだと改めて強い衝撃を受けた。そして、間接差別となる試験制度、また試験による昇格といえども実際は年功制度であること、女性には一律低い評価しか与えない人事考課、組合との関係などについて詳しくお話しいただいた。

これまでのような終身雇用、年功制度中心の人事管理は消滅せざるをえないが、これまでのような恣意性の高い人事考課は問題が多く、もっと客観的な基準による評価を基礎とする査定制度を模索していく必要がある。「同一価値労働同一賃金」などの新しい解決方法を探っていくことができるのか、企業内組合とは異なる新しい個人参加のユニオン活動が職場横断的に広がっていくのか、均等法が改正されても起こりうる間接差別にどのように対処していったらよいか、まだまだ手探りの状況である。しかし、前例がないことで拒否する傾向が強い日本では、提訴していくことで職場を変えていくことができるともいえる。まず、勇気ある人たちを支援していくこと。そして裁判や政治を身近に引きつけること。次回には、実際の裁判状況や駆け引きのノウハウなども是非聞いてみたいと思った。  
(田中かず子)

## 第18回 定例 総会 報告

●日時 1997年6月7日(土) 17:30～18:45

●場所 神奈川県かながわ女性センター

議長 漆田和代 副議長 秋山洋子

議題1 日本女性学会1996年度活動報告

### 1) 第9期幹事会

第9期幹事会発足し、1996年6月～97年3月までに計6回開催した。第9期幹事は以下のとおり。

秋山洋子、岩本美砂子、金井淑子、河原崎やす子、楠瀬佳子、国信潤子、小林富久子、佐々木恵理、館かおる、田中かず子、内藤和美、中島美幸、長沖暁子、萩原弘子、細谷実

### 2) 活動報告

#### 1. 会員の動向について

総会員数 536名(1997年4月末時点)

昨年と同時期より62名会員数は増加している。

2年以上会費を滞納している会員が20名いる。現在の選挙実施規程では会員名簿作成時に会費を3年分滞納しているものは自動的に退会とみなすことになっているが、今年が名簿を作成する年にあたり、その処理をする。また自動退会者の会員復帰は新入会員扱いにした。

#### 2. 大会について

春季 1996年6月22・23日(於 和光大学)

参加者のべ287名

シンポジウム

「女と生殖—その欲求・技術・政治」

秋季 1996年11月23・24日(於 愛知淑徳大学)

参加者のべ150名

シンポジウム「フェミニズムと政策決定過程」

春季大会の反省から、シンポジウム、研究発表、ワークショップのコーディネーターの役割を再確認し、事前に発表者と内容も含めた打ち合わせをし、質の高い議論ができるようにすることにした。また、研究発表とワークショップの発表者の中でそれぞれの概念が浸透していない場合もあり、ニュース68号にワークショップの概念を掲載した。

#### 3. 研究会について

日常的な研究活動の充実のため、研究会を活性化していくことが検討された。12月の研究会からは幹事会メンバー以外から報告者を迎え、参加者も増え、活発な議論が行われた。

9月28日(土) 「日本の政策決定過程」

報告者 岩本美砂子

(於：かながわ県民サポートセンター)

12月7日(土) 第三世界の女性の表象 その1

「他者が受ける抑圧を表現することの意味、  
連帯と抑圧生産のあいだ」

報告者 岡真理、萩原弘子、

司会 小林富久子(於 専修大学)

4月12日(土) 第三世界の女性の表象 その2

「ドキュメンタリー映画の伝統とトリン・  
T・ミンハ」

報告者 上村雅子、レベッカ・ジェニスン、

司会 河原崎やす子(於 専修大学)

#### 4. 学会ニュースについて

学会ニュースを充実するため、今まで大会報告も発表者が行っていたものを参加者に原稿依頼することで議論を活発化すること、「会員のひろば」への投稿を増やしていくよう働きかけることなどを新しい試みとして始めた。

図書館等から学会ニュースの購読申し込みがしばしばあり、ニュースの購読のみのニュース会員制度について検討し、学会センターでの処理可能であれば新設することにした。

#### 2. 支出の部

費目	予算	決算
総会・大会費	400,000	春季 251,776 秋季 135,184計 386,944
幹事会費	460,000	396,261 (6/2,8/5,1/15,3/23)
学会ニュース		
印刷	300,000	341,350 (No 66,67,68,69)
発送	200,000	166,310 (No 66,67,68,69)
事務局	1,000,000	学会センター事務費 144,391 学会センター業務委託費 698,314
会計処理費	150,000	会計処理費 79,786
幹事改選費積立金	150,000	150,000
学会誌積立金	500,000	500,000
学会誌配布送料	200,000	学会誌配布送料 191,481 ラベル代 13,884
予備費	576,554	選管経費 5,610
次年度繰越金	—	1,047,511
合計	3,936,554	4,122,342

#### 議題2 日本女性学会 1996年度決算報告

1996/4/1～1997/3/31

##### 1. 収入の部

費目	予算	決算
前期繰越	876,554	876,554
年会費	2,700,000	2,866,200
入会金	30,000	66,000
大会参加費	春季40,000 秋季40,000	春季 45,500 秋季 17,600
助成金・援助金	250,000	和光大学 200,000 大幸財団 50,000
雑収入		488
合計	3,936,554	4,122,342

〔備考〕

- ①会費 6,000円×457名+5,000円=2,747,000  
 海外会員 6,000円×12名+5,200円=77,200  
 前受会費 42,000  
 会費納入率 88.8% (97.5.13 現在)
- ②入会金 1,000円×66名
- ③雑収入内訳  
 銀行利息 464  
 郵便局利息 24

#### 議題3

##### 日本女性学会 1996年度 会計監査報告

1996年度日本女性学会「予算・決算報告書」を綿密に監査いたしました結果、誤りのないことを認めます。

1997年6月2日

会計監査 金井景子 ㊟

しま・ようこ ㊟

付記：「学会誌編集委員会会計報告書(4号)」と別立  
てになっていますが、長期の見通しで日本女性  
学会の活動状況を「会計」の視点から記録して  
おくには、学会全体の会計報告に一本化した報  
告書を作成した方が、よりよいかもしれませ  
ん。詳細は別立てで結構と思います。

#### 議題4 学会誌4号編集委員会会計決算報告

1996/1/1～1996/12/31

〔予算〕

収入

3号編集委員会からの繰越金	638,174
3号編集委員会から年報化準備金	320,000
95年度学会誌積立金	300,000
96年度学会誌刊行積立金	500,000
既刊号売上金	457,550
雑収入(利息、利子など)	5,000
	-----
	2,220,724

支出

印刷・製本費	1,200,000
編集委員会事務費	400,000
送料・パッケージなど通信費	50,000

次号年報化準備金	320,000
予備費	250,724
<hr/>	
	2,220,724
[決算]	
収入	
3号編集委員会からの繰越金	638,174
3号編集委員会から年報化準備金	320,000
95年度学会誌積立金	300,000
96年度学会誌刊行積立金	500,000
既刊号売上金	559,120
雑収入(利息、利子など)	14,832
<hr/>	
	2,332,126
支出	
印刷・製本費	1,435,613
編集委員会事務費	* 207,362
送料・パッケージなど通信費	0
次号年報化準備金	320,000
予備費	0
5号への繰越金	369,151
<hr/>	
	2,332,126
*内訳	
交通費	109,290
雑費	13,878
通信費	84,194
<hr/>	
	207,362

学会誌4号編集委員会会計監査報告

日本女性学会学会誌第4号編集委員会会計決算報告  
 に関して、関係帳簿類などを厳正に検討した結果、報告に誤りのないことを認めます。

1997年5月21日

日本女性学会会計監査

金井 景子 ㊦

しま・ようこ ㊦

議題5 日本女性学会学会誌「女性学」

第5号編集委員会中間報告

1. 1996年6月から1997年12月までに、編集委員会を6回開催した。秋季大会で学会誌のあり方についてワークショップを開催した。

2. 学会誌第5号編集・刊行予算

[1996/6/22～1997/12/31]

<収入>

4号編集委員会からの繰越金	689,151円
学会誌第5号刊行費補助金	800,000円
既刊号売上金	
( '97.1.1 - '97.12.31 見込み)	500,000円
(新水社 '97.1.1 - '97.5.31 現在で 227,000円)	
<hr/>	
	1,989,151円

<支出>

5号印刷・製本費	1,400,000円
編集委員会開催費 (交通費、会場費)	160,000円
編集および通信費	160,000円
予備費(次号繰越金も含む)	269,151円
<hr/>	
	1,989,151円

議題6 学会誌第6号編集委員会発足報告

学会誌第6号編集委員会は、ニュースレター70号で編集委員を募集、その結果、つぎのメンバーでスタートする。ただし、5名という人数はこれまでに比べ少ないので、メンバー構成、次号への引継ぎなどを考慮した上で補充することも考えている。その場合は幹事会の承認を得たうえでニュースレターで報告する。

秋山洋子、勝方恵子、釜野さおり、松本千鶴子、森上優子  
 今後の予定

(細かい期日については今後の会議で決定する)

第6号原稿募集を学会誌72号に掲載、応募締切12月末  
 原稿締切:98年3月20日 編集委員会で原稿検討の上  
 コメント依頼

コメントに沿ったリライト依頼 4月末

原稿最終締切 6月 その後編集・印刷作業に入る  
 11月の秋季大会にあわせて第6号発刊

議題7 日本学会議報告

第17期(1997.7.22～2000.7.21)会員選出過程について報告があり、幹事会にて、日本女性学会からの会員の候補者と推薦人の決定。会員の候補者 井上輝子、推薦人 内藤和美、推薦人予備者 館かおるに決定した。

議題8 第10期役員選出選挙管理委員の選出

幹事を終わる人から2名=田中和子、佐々木恵理

非幹事から3名=幹事会と上記2名で検討し、後日報告したい。

議題9 1997年度活動方針

第8期幹事会から引き継ぐにあたり学会はいくつか大きな課題を申し送り事項としてうけてきています。そのことに取り組む第一歩として、96年度秋季大会において「学会のこれから」「学会誌のあり方」の二つのワークショップを設定し、その話し合いの中から次のような課題が「学会への提案」として確認されてきています。

まず、学会のこれからについては、<年2回の大会の見直し>、<地域ブロック化の必要性>、<テーマ別、ジャンル別分科会の必要性>、<学会誌の性格づけ>、<学会ニュースのあり方>、さらに、学会誌については、<コメンテーター制について>、<編集体制>、<掲載内容>、<販売促進>が課題として挙がってきています。

また幹事会のこの間の議論の中からは、何よりもまず事務局体制を学会事務センターに委嘱する現行体制の是非があります。第二には、研究会の位置付けとその定着・充実と併せて、年2回大会開催の見直しが焦点課題となっています。以上のことを踏まえ、1979年の創立以来、18年目を迎える今年度は、少し従来の路線からの転換も図らねばならない場面にあるというべきかもしれません。これらの懸案課題について幹事会としての方向性を学会にご提案できるよう議論を尽くす所存ですが、是非、会員の皆様からも忌憚のないご意見が寄せられることを期待しております。

## 1. 女性学の研究・交流の推進

### (1) 春季および秋季大会の開催

会員の研究成果の発表ならびに情報交換の主要な場として、春秋2回の大会を開催してきている。96年秋期「フェミニズムと政策決定過程」、97年春季「何のための女性学かー日本の女性学20年の〈現在〉を問う」でシンポジウムに取り組み、「優性保護法」から「母体保護法」への法制度の転換を含む現実政治の政策決定過程へのフェミニズムのコミットをテーマとする一方で、日本の女性学20年の現地点を確認するための今期大会のテーマにおいては、研究・教育・実践を結んで、かつジェンダー学・男性学も登場する中で女性学の学問的アンデンティティや位置づけについて議論する場としている。

ワークショップと個人研究発表については、従来どおり会員からの希望を募って設定するので、今後できるだけ多くの会員の参加ならびに発表を期待したい。ただできるだけ多くの会員の研究発表と意見交流の場とするために、幹事会としての多少の調整が必要な場面もあることをご理解いただきたいと思います。

学会誌の年報化と研究会活動の定着、さらに地域ブロック化への展望などの条件を整えることを前提にしてですが、学会大会の年一回化への移行（密度の濃い大会にするべく）もありうることを視野に入れて進めたい。

これまでの東京・名古屋・大阪を中心に行ってきたやり方から、隔回とまではいかないまでも、地方会場（大学・短大・女性センターなど）での開催も考えたい。そのパイロット的試みとして、次回開催地を新潟・長岡と予定している。

### (2) 学会ニュースの発行

本会の活動ならびに学会内外の女性学の動向を会員で共有するために、従来どおり学会ニュースを年4回程度発行する。会員の研究活動の情報交換の場として機能させようとの趣旨から、毎号「会員の最近の著作」コーナーを設けるなど、紙面の拡充を図りつつあるので、ぜひ活用していただきたい。また、大会年1回化ということになればますますニュース

が会員を結ぶ重要な媒体となるので、そうした可能性も勘案しつつ、紙面作りの刷新・充実を心掛けたい。さらに海外会員からは、海外の女性学・フェミニズム・女性運動、さらに出版動向など、定期的に定点観測的な情報を寄せていただくことも考えたい。

### (3) 学会誌の発行

創刊までに紆余曲折があった学会誌であるが、会員の研究成果を文字化して、学会の内外に女性学の真価を問うための場として、学会誌を充実させるために、年報化を追求し、1996年第4号の発刊から年報化に移行し、5号刊行も今秋に向けて順調に進んでいる。学会誌としての内容・水準の維持のためには、現行のコメンテーター制度は、指摘される問題点を改善しつつも、続ける必要があると考える。

すでに第2号から全会員に各1部ずつ無料配布を開始しているわけだが、この無料配布の原則を維持しつつ、学会誌の年報化を続けるには、会員各位が一冊ずつでも販売していただけるかどうか、財政的な用途の要となっているのでご協力いただきたい。

また合評会活動などで、学会の輪が広がっていく一助に学会誌が活用されることも期待したい。

### (4) 研究会活動

会員の研究活動および相互交流の活性化を図るための懸案事項であった研究会活動は、活動報告にあるようによく滑り出した。今期は研究会担当幹事を定め、研究会を会員に開き、研究活動の充実をはかることとした。開催地の偏りなど懸念される問題や、研究会予算措置が現在ないことなどをどう解決するかは今後の課題と残しつつも、ようやく軌道に乗り出した研究会活動が定着することと、さらにそれが各地での研究会活動の活発化に繋がるよう、幹事会としてはその応援体制を考えたい。

## 2. 学会運営

### (1) 幹事会

昨年6月大会以来、第9期幹事会がスタートし、大会・研究会の企画運営、学会誌編集委員・選挙管理委員の選定、その他、日常的運営に携わる。

### (2) 学会事務センター

第6期幹事会以来、当学会は事務作業の一部を、日本学会事務センターに委託してきた。今期幹事会でも、事務負担の軽減を図るために、今年度は委託を継続することとしたい。現在学会事務センターに委託している業務は、①会員名簿の管理、②入退会希望の受付、③住所等会員の連絡先変更の受付、④会費の徴収、⑤学会ニュースの送付等の業務。

ただ、会計からは、この学会事務センターへの事務委託のために、毎年80万円を越す委託料支出が必要となり、学会の財政にかなりの負担になること。その割には事務作業が必ずしも能率的に進行しないし、また手続き等がかえって不便になった面もある



ことなど、学会事務センターへの事務委託には問題点も多いことが、改めて指摘されている。学会の健全財政の面からと、研究会活動などの対応が学会事務センターでは対応を期待できないなどから、学会事務センターへの事務委託を根本的に見直しをすべきときにあるといえる。本会を維持・運営するための事務作業の仕組みや、担い方の妥当なあり方を模索することは喫緊の課題であると考え、幹事会も検討を続け、できるだけ早い時期に何らかの提案をしたい。

### (3) 選挙管理委員会

第9期幹事会の任期は今年度で終了するので、次期幹事選出のために、規定に基づき選挙管理委員会を設置する。秋以降、選挙人名簿の編集、投票を経て、98年3月には開票作業を行う予定である。幹事改選費用も予算を切り詰めるべく、名簿作成については、もっとコンパクトなものに軽量化を図ることも考えている。また名簿作成において、所属・関心分野などの記載についての、本人意志の尊重もより徹底を図りたい。

### 3. 日本学術会議

本会は1988年以来、日本学術会議会員選出に係わる学術研究団体として登録している。残念ながら現在は当学会から学術会議会員は出てはいないが、今後とも、拡大社会学研究連絡委員会を通して、女性学を学術行政のなかに明確に位置づけるよう、日本学術会議と、引き続き緊密な関係を維持していきたい。

### 4. 会員の拡大と財政の強化

昨年度は62名の新規会員を迎えることができ、本会も創立以来18年目を迎え、ようやく学会としての体裁を整えつつある。女性学のさらなる発展をめざして、本年度においても、会員の拡大に努力したい。その際、研究職従事者のみならず、様々な職種の従事者、学生、主婦など、女性学およびフェミニズムに関心をもつ多くの人々に、広く本会へ参加を呼びかけたい。

本会の財政の大半は、会員からの会費収入に依存している。学会大会時の開催校等からの援助がある場合もあるが、それはあくまでも臨時的な性格をもっており、毎年必ず期待できるものではない。本会はずでに530名を超える会員を抱えており、多数の会員の多様な関心に十分に応え得るような事業活動を展開していくためにも、学会の財政的基盤の強化が強く要請される。文部省等に対して、各種助成金の交付申請を試みている。

この機会に、97年度の会費納入についても、会員各位のご理解とご協力をお願いしたい。

## 議題10 日本女性学会1997年度予算

1997/4/1～1998～3/31

### 1. 収入の部

費目	予算	備考
前期繰越	1,047,511	
年会費	2,700,000	6,000×450名(50名増納入率90%)
会費 入会金	50,000	1,000×50
大会参加費	40,000	春季 0
活動収入		秋季 500×80=40,000
援助金・雑収入	200,000	大会援助金、カンパ
合計	4,037,511	

### 2. 支出の部

費目	予算	備考
総会・大会費	400,000	
幹事会費	460,000	幹事会4回※①
学会ニュース 印刷 発送	350,000 200,000	№70～73の4回分 ※②
事務局 学会センター 会計処理費	1,000,000 100,000	学会センター 業務委託費※③ 800,000 同事務費 200,000
幹事改選費	150,000	
学会誌積立金	800,000	
学会誌配布送料	200,000	
予備費	377,511	
合計	4,037,511	

[備考] ※

#### ①幹事会費

幹事交通費 関西 24,000×3名×4回=288,000  
名古屋 20,000×2名×4回=160,000  
448,000  
会場費 12,000

#### ②学会ニュース郵送料

会員500件+寄贈交換分20件

#### ③学会事務センター業務委託費の単価

会費請求、ニュース等送付費用 1件 685円  
新入会員原簿作成手数料 1件 700円  
住所変更等 〃 1件 600円  
追加発送手数料 1件 100円  
海外特別請求書発行手数料 1件 1,000円

## 春季大会共催・かながわ女性センターへの御礼

「何のための女性学～日本の女性学20年の『現在』を問う!」と題した春季大会のシンポジウム参加者は200名、翌日のワークショップ・個人研究発表のほうもなかなかの盛会で、総会後の交流会にも多数の方が参加され、さらに同館に宿泊されたグループ個人の間での交流の輪が広がるなど、宿泊施設をもつ会館を最大限活用できた充実した大会とすることができました。

これもひとえに共催という形で多大なご尽力をいただいた、かながわ女性センターのお力によるものです。大ホールから会議室まで二日間ほぼ全面的に日本女性学会のために会館を開放していただく便宜を図っていただいたばかりでなく、開催までの過程での周到な準備から当日の職員の泊まり込み体制まで、物心両面でのたいへんなご配慮をいただきましたことに深く感謝する次第です。

日本の女性学も20年の歴史をもち、アカデミズムの中での一定の浸透が見られる反面、しかしまた「制度化」の危機もないわけではない状況では、女性センターや社会教育施設との連携の中で、女性学をより広く浸透させていくという視点はこれからますます不可欠になるかと思われまふ。今後とも学会としては、大会の持ち方を工夫しつつ、女性学研究の成果がより多くの人達に共有されていく場を作っていきたいと念じております。今後とも日本女性学会へのご支援をよろしくお願い申し上げますとともに、かながわ女性センターのさらなるご発展を祈念致します。

日本女性学会 9期幹事会

### ■会員の最近の著作

#### ◎内藤和美

「女性学から家庭科教育へ」内藤編『豊かな家庭科教育をめざして』教育図書、1997

#### ◎佐々木恵理

「英語の性差別語と日本語人への影響-英語教科書の調査と共に」(『ことば』17号 現代日本語研究会)

カタカナの性差別語の多くは、英語教育の中で英語の性差別語から学んだ結果だといえる。ここでは、英語教育の現状を見るために、高校教科書「英語ライティング」29冊の中の英語の性差別語を一覧表にまとめた。本論では、「man=人間」という概念や-man/-personの使い分けが、日本語人の意識に及ぼす影響を論じ、また言語的な観点から、「マン」の浸透と「ウーマン、レディ、ガール」という女性語の分化についても分析した。こうした性差別語は、女性存在を疎外する機能をもっている。日本語の性差別語の普及は、英語教育の歪みに一因があるといえる。

#### ◎和田(佐竹)久仁子

「女と男の描かれ方 大衆小説のセックス描写」

(『ことば』17号 現代日本語研究会)

大衆小説における女と男の描かれ方から性差のステレオタイプを見るために、ここではセックス描写を分析の対象としてとりあげた。31編の小説について女と男の動作・行為がどのように叙述されているかに焦点を絞り、それを具体的な語句の調査によって分析した。多くの大衆小説では、安直なセックス描写が氾濫しているが、そこで描

かれる女と男のふるまい方のパターンは一様である。「受動的・依存的な女と能動的・支配的な男」「行為の主体は男、女は客体」といった、性差別的なステレオタイプによりかかった描き方がなされている。

#### ◎高井葉子、堀口悦子他

『女性問題キーワード111』(ドメス出版)

#### ◎金井淑子

『女性学の挑戦 家父長制・ジェンダー・身体性へ』(明石書店 2,100円)

#### ◎金井淑子・国広陽子・深澤純子・松浦さと子他

『かながわ女性ジャーナル15号』特集「メディアと女性の人権」(神奈川県立かながわ女性センター刊)

#### ◎金井淑子・河上睦子・細谷実・松本千鶴子他

『理想』1997 No.659 特集「フェミニズム哲学」

(1,900円)

#### ◎戒能民江・久武綾子・若尾典子・吉田あけみ

『家族データブック 年表と図表で読む戦後家族 1945-96』(有斐閣 2,800円)

#### ◎金井淑子・広瀬裕子他

『シリーズ-性を問う』2 性差 編集・大庭健・鐘ヶ江晴彦・長谷川真理子・山崎カラル・山崎純

(専修大学出版局 2,800円)

# お知らせ

## 学会誌1号～5号のセット販売

### スタッフ募集

日本女性学会誌『女性学』も第5号を刊行する運びとなりました。

この期を記念して1号から5号までのバックナンバーを1セットとして販売する予定です。

つきましては、販売スタッフを募集しています。参加していただける方は、下記までご連絡下さい。

学会誌第5号編集委員 寺崎あき子

## 日本学術会議の報告

日本女性学会は、第17期(1997.7.27～2000.7.)日本学術会議会員候補者として井上輝子さんを推薦することとし(1997.1.15幹事会)、届出手続きを経て、1997.5.8の推薦人会議に臨んだ。所属する社会学研究連絡委員会では、推薦すべき会員候補者定数3に対して、諸学会から計10名が挙げられた。選出の結果、第17期も日本社会学会からの候補者3名が社会学研究連絡委員会の会員候補者に選出された。そして、井上輝子さんが補欠に選出された。

(日本学術会議担当 内藤 和美)

## 学会誌編集委員会からのお知らせ

### 『女性学』6号応募締切りは12月

学会誌『女性学』第6号の原稿は、12月が応募締切り、来年3月が原稿締切りになります。詳細はニューズレターの次号および『女性学』第5に掲載します。意欲的な原稿を期待しています。

## 研究会のお知らせ

### 男たちの抱える諸問題と解放の可能性 (仮題)

日時：10/4(土) 15:00～20:00(夕食持参)

場所：早稲田大学(地下鉄東西線「早稲田」下車)

国際会議場 第2会議室

司会：西山千恵子

「父たちの/息子たちのメンズ・リブ」 細谷 実

「メンズリブ東京の活動で見えてきたもの」

豊田 正義

今回は、若い世代の男たちの状況を議論してみようという趣向です。

なお、次回は、来春に、「若い世代(♀)とフェミニズム(仮題)」を予定しています。

◆会員・非会員、共に参加歓迎。

## 『フェミニズム理論シンポジウム』

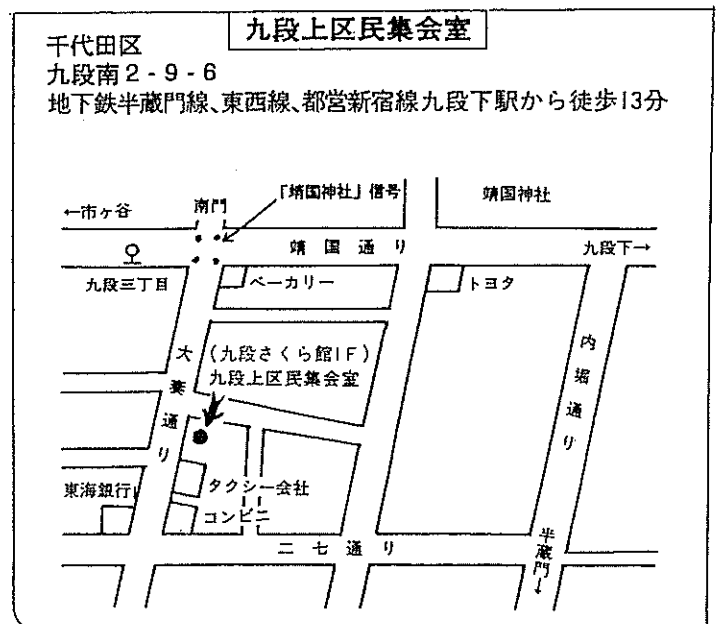
—「ワードマップフェミニズム」出版を機に

日時：1997年9月7日(日) 13:30～17:00

場所：東京都千代田区・九段上区民集会室

司会：江原由美子・金井淑子

日本女性学会会員による報告・質疑・討論



## 日本女性学会 1997 年秋季大会予告

日時：1997 年 11 月 22 日(土)・23 日(日)

会場：長岡短期大学 (新潟県長岡市御山町 80)

シンポジウム：11 月 22 日(土)

テーマ「きしむ『家族』 制度と感情の乖離」(仮題)

鼎談者：平川和子、深江誠子、金井淑子

司 会：中島美幸

個人研究発表・ワークショップ (予定・仮題)

「キャンパス・セクシャルハラスメント」

「地方都市の生涯学習・女性学の現状と課題

(ワークショップ)」

「生殖テクノロジーと不妊」「メディアと女性」など、

予定。

個人研究発表は日本女性学会会員のより多くの方々に研究発表の機会をお持ちいただくための場です。今回は特に家族、地域の人間関係、そして家族に関わる制度の領域の研究を専門にされている方々の研究報告をお待ちいたしております。

また、ワークショップについては明確な問題意識と資料・調査データなどをご準備の上で、参加者とともに新たな方向を創出する作業をしていただくと学会活動がさらに活性化すると思われます。会員各位の積極的な参加をお待ちしています。

\*詳しくは、次号の学会ニュースをご覧ください。なお個人研究発表・ワークショップの募集をしています。

11月23日(日)に個人研究発表・ワークショップを希望する方は、テーマ及び要旨(400字)を下記までお送り下さい。

締 切：9 月 19 日(金)

## 日本女性学会ジョイント長岡

日本女性学会秋季大会「現地事務局」ができました。熱烈歓迎、日本女性学会！ 交流会は、温泉で。

長岡短大は経済学科・経営情報学科二学科の小さな短大、女性学の担当者も金井一人ですが、このたび会場校をお引き受けすることになりました。東京・名古屋・関西を中心に開催してきた学会を今回初めて地方にもっていくことになり、今後へのモデル的ケースとしてなにが特徴として出せるかを考えておりましたところ、地元の女性学学習グループが現地事務局を支えてくださることになりました。しかも単に事務局を担うだけではなく、これを機に、県内の女性学・女性問題学習者のネットワーク化を図り、併せて日頃の学習グループ活動を「地方都市の生涯学習・女性学の現状と仮題(ワークショップ)」につなげていきたいと、意欲的に動き始めたようです。

恒例の交流会は、長岡・よもぎひら温泉「蓬莱館福引屋」で。短大からマイクロバスでの送迎 15 分。宿泊者は翌日会場校へ、また交流会のみの参加者の帰路は長岡駅まで送迎。

費用：宿泊一泊二食・交流会・入湯等他込み 12,000 円  
(格安交渉！)

交流会のみの参加は 4,000 円

交通：東京駅—長岡 (新幹線 1 時間半、往復 16,000 円)

バス 15 分

関西方面からは、飛行機で新潟空港へ、バスで新潟駅に (20 分)、新幹線 S きっぷ (1,460 円) で長岡 (20 分)、という経路も、航空券の早割りチケットを利用されると時間もお金も経済的かもしれません。

\* 駅周辺のホテル情報、観光案内などは、次号の学会ニュースでお知らせします。

(金井記)